

2 医療費の動向

(1) 一人当たり療養諸費*の状況

① 全国対比

令和3年度の北海道の一人当たりの療養諸費は421,056円で、全国の394,729円と比べて1.07倍で26,327円多くなっています。

表2 一人当たり療養諸費の推移

| 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 北海道 | 397,562円 | 401,975円 | 413,568円 | 402,309円 | 421,056円 |
| 増減 | 3.1% | 1.1% | 2.9% | -2.7% | 4.7% |
| 全国対比 | 1.10倍 | 1.09倍 | 1.09倍 | 1.08倍 | 1.07倍 |
| 全国 | 362,159円 | 367,989円 | 378,939円 | 370,881円 | 394,729円 |
| 増減 | 2.6% | 1.6% | 3.0% | -2.1% | 6.4% |

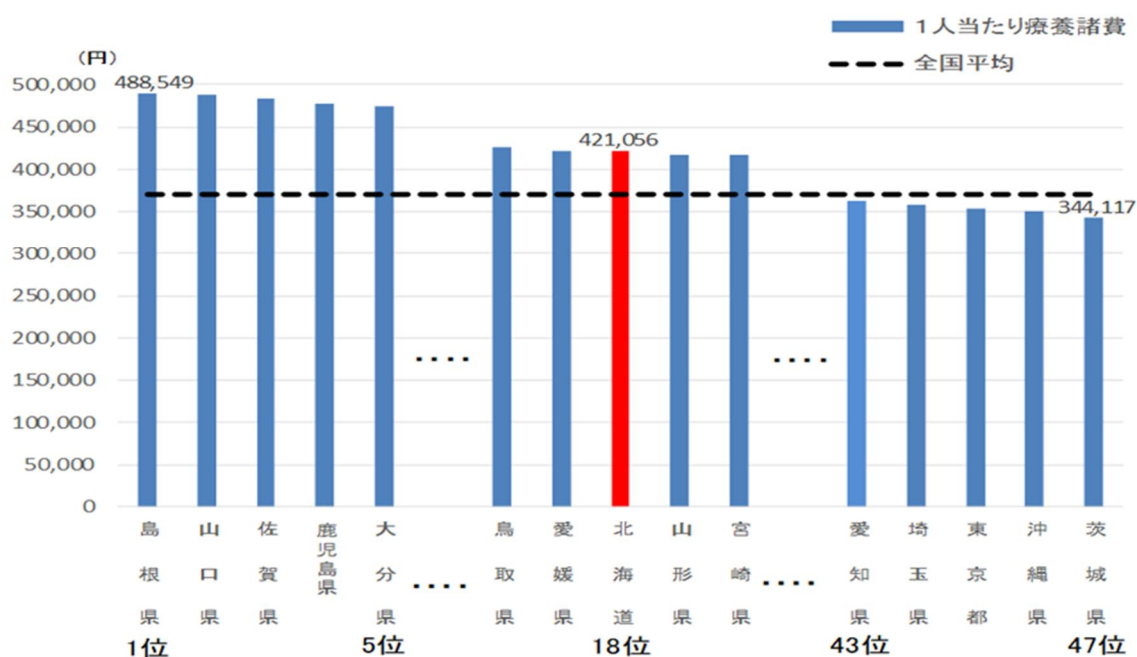
出典：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

なお、増減及び全国対比は、出典数値を基に道が算出。

② 都道府県対比

令和3年度の一人当たりの療養諸費は、都道府県の中では、北海道(421,056円)は18番目となっており、一番低い茨城県(344,117円)と比べて1.22倍で76,939円高くなっています。

図4 一人当たり療養諸費の全国比較(R3)



出典：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

なお、順位は、出典数値を基に道が算出。

第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し

③ 道内保険者対比

令和3年度の道内の一人当たりの療養諸費は、市町村では、占冠村が最低の231,276円なのに対し、赤平市がその2.72倍に当たる最高の628,746円となっており、397,470円の差があります。

表3 一人当たり療養諸費(R3 道内市町村)

| 区分 | 最高 | 最低 | 対比 | |
|----|-----------------|-----------------|-----------------|-------|
| 全体 | 赤平市 628,746円 | 占冠村 231,276円 | 2.72倍 | |
| | 一般分 | 赤平市 628,747円 | 占冠村 231,276円 | 2.72倍 |
| | 退職分 | 札幌市 474,873円 | 旭川市 77,890円 | 6.10倍 |

厚生労働省「国民健康保険事業年報」の数値を基に道が算出。
※退職分の最低欄は給付額が0の市町村等を除く。

④ 診療種別医療費の現状

ア 入院

北海道の一人当たりの診療費は172,453円で、全国の144,100円の1.2倍で28,353円多くなっています。一日当たりの診療費は39,190円で、全国の38,291円よりも899円高く、一件当たりの日数は16.06日で全国の16.08日と比較して0.02日短く、100人当たりの受診率*は27.40で、全国の23.40より高くなっています(表4及び表5参照)。

疾病分類別の寄与度*で見ると、「新生物」が0.064と一番高く、「神経系の疾患」が0.034、「筋骨格系及び結合組織の疾患」が0.023、「循環器系の疾患」が0.020、「消化器系の疾患」及び「精神及び行動の障害」が0.006の順に続いています(表6参照)。

なお、厚生労働省の令和2年患者調査によれば、北海道の人口10万人当たりの傷病分類別入院受療率では「精神及び行動の障害」、「循環器系の疾患」、「神経系の疾患」、「新生物」の順に受療率*が全国に比べて高くなっています(図5参照)。

表4 入院医療費の状況(R2)

| | 北海道 | 全国 | 差 |
|-----------|----------|----------|---------|
| 一人当たりの診療費 | 172,453円 | 144,100円 | 28,353円 |
| 一日当たりの診療費 | 39,190円 | 38,291円 | 899円 |
| 一件当たりの日数 | 16.06日 | 16.08日 | ▲ 0.02日 |

厚生労働省「医療費の地域差分析」の数値を基に道が算出。

表5 受診率の状況(R2) (単位:100人当たり件数)

| 区分 | 北海道 | 全国 |
|------------|--------|----------|
| 計 | 945.83 | 1,010.15 |
| 入院 | 27.40 | 23.40 |
| 入院外 +調剤 | 757.08 | 801.37 |
| 歯科 | 161.35 | 185.38 |

厚生労働省「医療費の地域差分析」の数値を基に道が算出。

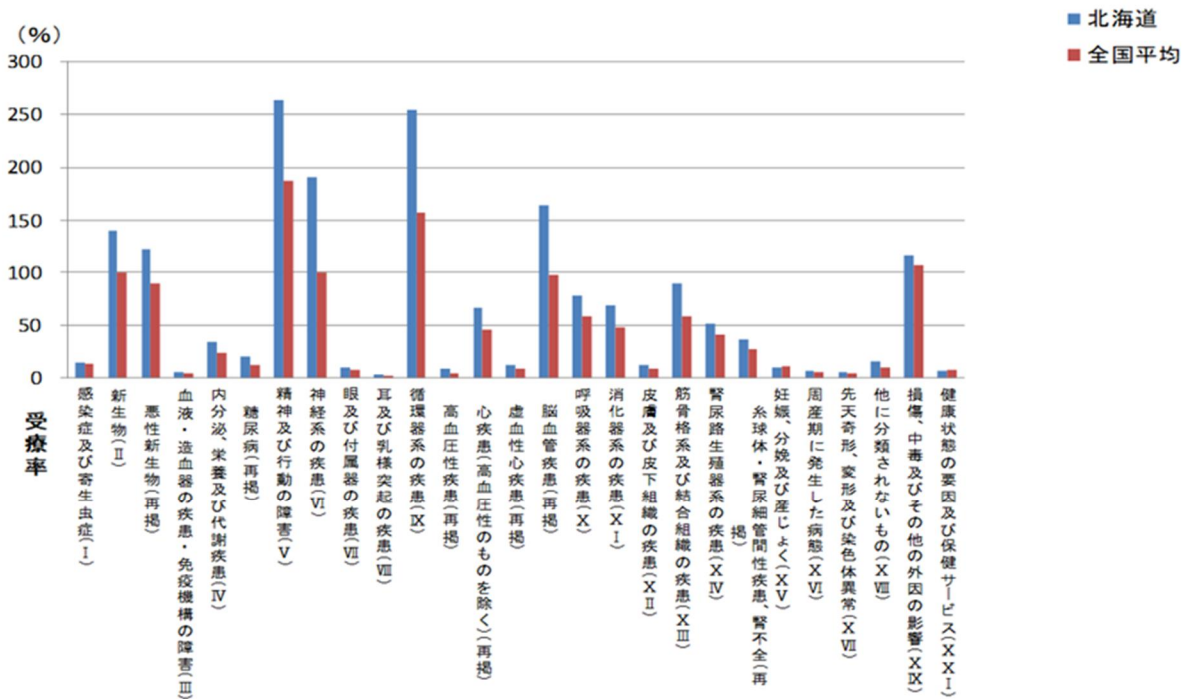
表6 地域差指数*の疾病分類別寄与度(R2 入院)

| 区 分 | 疾病例 | 寄与度(降順) |
|-------------------------------------|----------------|--------------|
| 新生物(Ⅱ) | 胃がん、大腸がん、肺がん | 0.064 |
| 神経系の疾患(Ⅵ) | パーキンソン病、てんかん | 0.034 |
| 筋骨格系及び結合組織の疾患(XⅢ) | 変形性膝関節症、腰痛 | 0.023 |
| 循環器系の疾患(Ⅸ) | 高血圧性疾患、心筋梗塞 | 0.020 |
| 消化器系の疾患(XⅠ) | 胃潰瘍、十二指腸潰瘍 | 0.006 |
| 精神及び行動の障害(Ⅴ) | 統合失調症、躁うつ病 | 0.006 |
| 損傷、中毒及びその他の外因の影響(XⅨ) | 骨折、内臓損傷、火傷 | 0.005 |
| 眼及び付属器の疾患(Ⅶ) | 結膜炎、白内障 | 0.002 |
| 先天奇形、変形及び染色体異常(XⅦ) | 心房中隔欠損症、胆道閉鎖症 | 0.002 |
| 妊娠、分娩及び産じょく(XⅤ) | 妊娠、分娩の異常 | 0.001 |
| 呼吸器系の疾患(X) | 肺炎、慢性閉塞性肺疾患 | 0.001 |
| 周産期に発生した病態(XⅥ) | 胎内感染、多胎 | 0.001 |
| 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害(Ⅲ) | 鉄欠乏性貧血 | 0.001 |
| 内分泌、栄養及び代謝疾患(Ⅳ) | 糖尿病、糖代謝異常 | 0.001 |
| 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(XⅧ) | アレルギー性疾患 | 0.000 |
| 感染症及び寄生虫症(Ⅰ) | 結核、ウイルス性肝炎 | 0.000 |
| 耳及び乳様突起の疾患(Ⅷ) | 中耳炎、メニエール病 | 0.000 |
| 皮膚及び皮下組織の疾患(XⅡ) | 皮膚がん、アトピー性皮膚炎 | 0.000 |
| 腎尿路生殖器系の疾患(XⅣ) | 腎不全、尿路結石、前立腺肥大 | -0.001 |
| 計 | | 0.164 |

出典:厚生労働省「医療費の地域差分析」

※区分欄のローマ数字は「社会保険表章用疾病分類*」における分類コード。

図5 人口10万人当たりの傷病分類別入院受療率(R2)



厚生労働省「患者調査」の数値を基に道が算出。

イ 入院外（調剤医療費を含み、歯科を除く）

北海道の一人当たりの診療費は199,151円で、全国の194,370円の1.02倍で4,781円高くなっています。一日当たりの診療費は18,731円で、全国の16,125円より2,606円高く、一件当たりの通院日数は1.40日で、全国1.50日を0.10日下回っています（表7参照）。

なお、厚生労働省の令和2年患者調査によれば、北海道の人口10万人当たりの傷病分類別外来受療率では、ほとんどの疾患で全国よりも下回る状況になっています。

また、「健康状態の要因及び保健サービス」、「消化器系の疾患」、「循環器系の疾患」の順に高くなっています（図6参照）。

表7 入院外医療費の状況(R2)

| | 北海道 | 全国 | 対比・差 |
|------------|----------|----------|---------|
| 一人当たりの診療費 | 199,151円 | 194,370円 | 4,781円 |
| 一日当たりの診療費 | 18,731円 | 16,125円 | 2,606円 |
| 一件当たりの通院日数 | 1.40日 | 1.50日 | ▲ 0.10日 |

厚生労働省「医療費の地域差分析」の数値を基に道が算出。